

令和6年度第2回尾張旭市男女共同参画審議会 会議録

1 開催日時

令和6年11月28日（木）

開会 午後1時30分

閉会 午後3時5分

2 開催場所

尾張旭市役所 南庁舎3階 講堂1

3 出席委員

松澤 裕子、松林 康博、靱山 みさき、古橋 昌子、水野 みち代、
上井 絹子、長谷川 裕子、森 朋子、小高 京子 9名

4 欠席委員

鈴木 竜彦、横井 寿史、石川 葵 3名

5 傍聴者

なし

6 出席した事務局職員等

多様性推進課長 山下 由香

多様性推進課長補佐兼多文化共生係長 喜多野 純子

多様性推進課男女共同参画係長 佐藤 隆亮

株式会社サーベイリサーチセンター名古屋事務所 水口 行雄

株式会社サーベイリサーチセンター名古屋事務所 本間 裕香 5名

7 議題

第3次尾張旭市男女共同参画プランの素案について

8 会議の要旨

事務局 (課長)	本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。 私は、多様性推進課長の山下と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、ただ今から、令和6年度第2回尾張旭市男女共同参画審議会を開催いたします。終了は午後3時を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。 本日は、鈴木 竜彦 委員、横井 寿史 委員、石川 葵 委員 が御欠席です。12名の委員のうち、9名の方に御出席いただいております。
-------------	---

	尾張旭市男女共同参画審議会規則第４条第２項に規定する過半数の出席を得ていますので、本審議会は成立しておりますことを御報告いたします。 本審議会は、市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、傍聴者の傍聴を認めていること、「附属機関の会議録等作成に関する基準」に基づき、情報公開の対象となること、また、会議録に委員のお名前を掲載することをあらかじめ御了承ください。 団体の推薦により委員の交代があり、新たに委員に就任されました委員がいらっしゃいますので、御紹介させていただきます。 尾張旭市小中学校ＰＴＡ連絡協議会の 古橋 昌子 様 です。 連合愛知尾張東地域協議会の 鈴木 竜彦 様 です。なお、鈴木委員は、本日は御欠席です。 どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、次に資料の御確認をお願いいたします。 ＜資料の確認＞ なお、先回に続きまして、本日も、第３次男女共同参画プランの策定の支援を委託し、協力をいただいています「株式会社サーベイリサーチセンター名古屋事務所」のスタッフにも同席いただいています。 本日は、市の側から、プランの素案をお示しさせていただいています。 本日と次回の審議会を通じて、素案に対する各委員の御意見を集約していただき、審議会の意見として市長へ答申いただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、これ以降の議事を、本審議会の会長の、松澤 裕子 委員にお願いいたします。
議長 (会長)	それでは、進行を務めさせていただきます。 次第２「第３次尾張旭市男女共同参画プランの素案について」の「(1) 第１章 計画の策定に当たって」について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (係長)	＜説明＞資料

議長 (会長)	ありがとうございました。 法律の制定や改正への対応、国・県のプランの内容をより反映しやすくする工夫などについて、説明がありました。 後ほど、素案全体についての議論の時間を改めて設けますので、他の部分と関連する御意見等は、その際にいただきます。 第１章の中だけを対象とした御意見がありましたらここで伺いますが、御意見のある委員はいらっしゃいますか。
	<質疑応答・議論> 特になし
議長 (会長)	それでは、次に参りたいと思います。 続きまして、次第２の「(2) 第２章 尾張旭市の男女共同参画を取り巻く現状と課題」について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (係長)	<説明>資料
議長 (会長)	ありがとうございました。 先ほどと同じく、全体については後ほど改めて時間を設けますので、ここでは第２章までの内容について、何か御意見等がありましたら御発言をお願いします。
議長 (会長)	それでは、１点よろしいでしょうか。 事業者調査の結果がパーセンテージで書かれていますが、回収数が１１しかないので、実数でもよいかと思いました。他の項目がパーセンテージなのでそれに合わせたのだらうと思いますが、いかがですか。
事務局 (係長)	回収数が少なかったため、私どもでも迷ったところです。再度検討します。
議長 (会長)	他にありますでしょうか。 それでは、次に参りたいと思います。 続きまして、次第２の「(3) 第３章から第６章まで」について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (係長)	<説明>資料
議長 (会長)	ありがとうございました。 第３章から第６章までについて、施策の体系や重点項目と、その下

	の各事業についての説明でした。 ここでは、ただいま説明のあった第３章から第６章までに限定せずに、素案全体について、市に伝える意見の案を出していただき、審議することとします。何か御意見等がありましたら御発言をお願いします。
議長 (会長)	中間見直し版と比較して、付け加えたり強化したりした施策などがありますか。
事務局 (係長)	第２次プラン中間見直し版では、施策５－１に「女性の性や健康に関する理解の推進」というものがありますが、これについては健康対策の担当課で持っている計画でフォローすることがふさわしいということで削除しています。 そのほか、３８ページの施策の体系のとおりですが、教育や子育ての分野で、そちらの分野の計画に含む方がよいと思われるところを見直したりしています。 どうしても、男女共同参画プランと他分野の計画で重複する部分がありますので、男女共同参画プランに含む方がふさわしいものについては、取り入れています。
議長 (会長)	他に御意見や御要望などがありましたらお願いします。
上井委員	３３ページの事業者調査についてですが、業種や業態は特に限定せず配布したということによいですか。
事務局 (係長)	特に業種などを限定していません。
上井委員	市内に何か所か事業所がある中で３５か所に配布したのは、どういう経緯でしょうか。
事務局 (係長)	「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」の賛同事業所など、先進的な取組をしていることが期待できる事業所を選定して配布しています。 配布数も少ないため、市民アンケートのように広く全体の状況を把握するというよりも、積極的に取り組んでいる事業所がどのような取組をしているか、よい事例などを発掘できないかと思い、対象を選定いたしました。
上井委員	関心が高いと思われる事業所を選んで調査した、というわけですね。

議長 (会長)	今の上井委員の御質問は重要で、関心が高いと思われる事業所を選んで調査した結果であることは、明記の必要があると思います。
上井委員	全く関心がない事業所に、ぜひアピールして行ってほしいです。
事務局 (係長)	アンケート調査はそのような形で対象を選びましたが、プランを進めていく上では、広くアピールをしていきたいと思います。
議長 (会長)	そういった事業所へのアピールについては、今回のプランではどのようなになっていますか。
事務局 (係長)	48ページの②女性の管理職への登用推進、51ページの③ワーク・ライフ・バランスについて、52ページの④仕事と家庭生活の両立について、⑤職場における男女平等についての啓発などの箇所がそれに当たりますので、広くアピールをしていきたいと思います。
議長 (会長)	ありがとうございます。 他に御意見や御要望などがありましたらお願いします。
議長 (会長)	調査に関してですが、24ページにある育児休業や介護休業を利用できなかった理由について、男女一緒にしてあると思いますが、男性と女性とで違いが見られたか、お聞きしたいです。
サーベイ リサーチ センター	そもそも理由を回答している人自体が少なく、男女別に見ても、有意性が見られなくなってしまうので、一緒にしてあります。 図表24と25の「n」を見ていただくと、育児休業がn=124、介護休業がn=66とかなり少ないとお分かりいただけます。男女別に見るとこれがさらに少なくなってしまう、有意性が見られなくなってしまうため、このようにしています。
議長 (会長)	これは、「取得したかったが、取得していない」人の理由を聞いているわけですね。「取得したかったが、取得していない」と答えた人で、理由を答えていない人も中にはいる、ということでしょうか。
サーベイ リサーチ センター	答えなかった人もいます。
議長 (会長)	ありがとうございます。 選択肢の「職場に休める雰囲気なかったから」や「自分の仕事には代わりの人がいなかったから」に答えた人に、男女差があったのか、どうでしょうか。

サーベイ リサーチ センター	調査結果は別に集計はしていますが、特異値が出やすいので、プランには載せないこととしています。男性、女性、どちらかが目立って多いということはありません。
森委員	図表 2 4 では、女性で育児休業を取得したことがある人が 16.6% となっていますが、幅広い世代にアンケートを取ったものを集計しているから、このような結果なのでしょうか。
サーベイ リサーチ センター	これまでに育児休業を必要としたことがない人は、「今まで必要となったことがない」や「無回答」を選んでいると思います。また、回答した年齢層がそもそも高いということもあり、アンケートを送っても、20 代や 30 代で回答していただける方は少ないです。
上井委員	回答があまり返ってきていなかったり、サンプル数が少なかったり、アンケートから正確な現状が見えてこないと感じました。 20 代や 30 代の子育て世代がちゃんと育児休業が取得できるかどうか、見えないと思います。
サーベイ リサーチ センター	このプランとは別に、市はこども計画をつくっていますので、こちらでは子育て世代のみを対象としたアンケートを実施していると思います。 こちらのアンケートは男女共同参画のためのもので、男女共同参画は全ての年代を対象とするものなので、無作為抽出としています。無作為抽出は、年齢構成比に合わせた抽出となるので、高齢層の人口が多ければ高齢者に多くアンケートを発送しますし、さらに回答してくださる方は年齢層が高い方が多いので、年齢の高い方の回答が多くなっています。
議長 (会長)	ありがとうございます。 他に御意見や御要望などがありましたらお願いします。
議長 (会長)	統計に関してですが、17 ページにある図表 1 7 「市の課長級以上の管理職に占める女性職員登用率」は、令和 4 年に急に下がっているのは理由などあるのでしょうか。
事務局 (係長)	人事担当が出している資料で、詳しく把握できていませんが、退職者や、登用すべき人の状況によって、ということだと思います。
議長 (会長)	ありがとうございます。 他に御意見や御要望などがありましたらお願いします。
松林委員	59 ページの「社会全体」について、「平等である」と回答する市民の割合ですが、現状値が 10.6% を、どんな施策をもってすれば 40.0% になるのか、極めて困難なようにも思えます。考えを聞かせて

	いただきたいと思います。
事務局 (係長)	現状値（R 5）は、このプラン策定のためにアンケートを行った結果です。男女共同参画のためのアンケート、として行くと、かなり厳しい結果が出ますが、市民まちづくりアンケートの一部として実施すると、かなり結果が変わってきます。
松林委員	「平等」という言葉は、人によってかなり結果が変わるのではないかと思います。「平等」という言葉がよろしくないなら、「機会が平等」とか、もう少し絞り込んでいかないと、何を平等とするか分からないのではないかと思います。
事務局 (係長)	「平等」という言葉については、経年比較の観点もあるので、聞き方を変えるのは簡単にはできないかもしれませんが、他の聞き方もあるのではないかというのは、そのとおりかと思います。
松林委員	また、「平等」という言葉をどうとらえるかを、アンケートで聞いてみるのもいいと思います。 機会において、能力において、など、様々なとらえ方があり、市が望んでいる平等と市民が考える平等が一緒かどうか分からないので、「平等」についてもう少し考えていただきたいと思います。
上井委員	平等に似た言葉で公平というのがありますが、「チャンスが平等に与えられていると思いますか」とか、「能力において…」とか、「仕事において…」など、質問を変えるとよいと思います。
サーベイ リサーチ センター	「平等」と「公平」、調査においても難しいところです。 バイアスをかけないようにすることが一番難しいですが、大切です。「平等」は同じことをしてあげること、「公平」は同じチャンスを、相手の技量などに関係なく与えることと言えます。 男女共同参画については、いろいろな分野について聞くのに、「教育現場」だけが平等である、ということがあります。
森委員	中学生の娘がいますが、学校では、特に研修を受けている若手の先生ほど、男女とも平等に接してくれるが、日常や家庭の中では学校ほど平等じゃない、という話をしたことがあります。社会に出たら、学校ほど平等じゃないと感じると思いますし、大人になってから回答するとうこういうことかなと思います。
サーベイ リサーチ センター	教育現場で平等と感じている、その平等を目指していくのであれば、平等という指標で見てよいと思います。公平だと、また違うと思います。公平だと、機会は均等であっても、結果としてそれを受けられる人受けられない人が出てきてしまう、というものになると思います。

長谷川委員	学校での教育の中で本当に平等か、疑問に感じています。大人が回答しているのであって、子どもがそう思っているか分からないと思います。 私は、絶対に、学校教育の中で男女が平等であるわけがない、と自分の中のどこかで思っています。 だから、平等や公平という言葉には、慎重になってもいいと思います。 社会や報道が、教育は平等だ、平等であるべきだ、と言うけれど、学校の中で平等なのか疑問に感じています。子どもたちが大きくなって社会に出ると、本当の意味での平等が分からず、何でも同じことをやれば平等だ、と思うから、社会に出たときには平等でないと感じることになる気がします。 子どもたちは、同じ教育を受け、同じことをやるのが平等だと教え込まれてきているから、女性・男性の特徴や資質があった上での平等ということを教えられていないので、社会に出て混乱しているのではないかと思います。
松林委員	自分も同意見です。自分は大学教員として、大学で学生を平等に扱っているつもりはありません。対等に接しようとは思っています。公平に、フェア、ということは好きですが、平等に、イーブンか、というと、大学は義務教育ではないので、大学の学生に関しては平等に扱っているつもりはありません。
サーベイリサーチセンター	ここでは、男女の人権の地位が平等か、ということです。
松林委員	それも言葉のイメージが含まれたまま、言葉の説明がなく回答すれば、それに左右された意見が出てしまうことはあると思います。
上井委員	アンケートの設問として、これでよいのか、と思いました。
事務局 (課長 補佐)	ここで設問の内容を変えると、比較ができなくなってしまうです。ここにあるのは、既に昨年にアンケートを実施したもののなので、今、変えるというようなものではないです。
上井委員	実施済みのアンケートですね。承知しました。
松林委員	結果が 10%と出ているが、アンケートが適正だったのかの検証が大切だと思います。40%の人が平等だと回答する尾張旭市が思い浮かべられないです。

サーベイ リサーチ センター	国の調査では、同じ聞き方をして、14.6%という結果です。
松林委員	だとするなら、なおさら、目標が現実的に適正なのか、考えないといけないのではないのでしょうか。
サーベイ リサーチ センター	社会全体に関しては、尾張旭市だけが頑張っても、日本国として上がってこなければ、調査結果は上がりません。まちに出て感じることに、家庭で感じることに、学校で感じることに、それらをトータルで見たときに、社会ってどうなのか、という回答です。トータルで見たときに、というもののなので、社会全体を指標にすることはよいと思います。40%がよいのかは、別に検討することです。
事務局 (係長)	現プランを策定する際に見ている、男女共同参画のアンケートではない、平成30年度の市民まちづくりアンケートの結果では、34.8%で、それを踏まえた目標設定です。 アンケートの種類が違ふとこうも結果が違ふものか、と感じます。 現プランでも目標は40%としており、ここでの40%は、新プランの策定に当たって、現プランから全くステップアップできていない目標となっています。
森委員	もし私が市民としてまちづくりアンケートに回答するなら、市に住んでいて、平等にサービスが受けられるか、と考えて回答すると思います。子育て関連のサービスや高齢者向けの習い事なども充実しているので、まちとしては、社会全体として平等なサービスを受けられるという観点で答えると思います。 しかし、男女共同参画のアンケートとなると、男女平等かとか、社会での男女差やジェンダーなどを考えて、そうじゃない、と回答すると思います。アンケートの表題がまち全体と男女共同参画で、回答に違いは出てくると思います。
議長 (会長)	ここには出てきませんが、男女の平等感ということでよいですね。社会全体が貧富の差がなく平等で、という話ではないので、皆さんが危惧されるようなことを回避するのであれば、「男女」という言葉を入れればよいと思いました。 あと「能力に応じて」とか「もともとの素質に応じて」というのは、少し危険だと思います。能力は、教育されて発揮されるものですし、素質も後付けされるものです。男女の体力も、平均をとれば女性の方が低いのですが、正規分布が並列している状況なので、男性の中でも女性より体力が劣る人も多くいるでしょうし、そう考えると、能力に応じてとか素質などを前提とすることこそ、既存の男・女という二元論にとらわれていることになると思います。もし、そこを本気で議論するなら、もう少しいろいろと考えていかないといけないと思い

	ます。
古橋委員	今回、初めて会議に出席しましたので教えてください。このプランは、作った後どう使われるのでしょうか。問題をあぶりだして改善点をまとめるなどするのでしょうか。
事務局 (係長)	第4章にいろいろな取組があるので、各課の取組状況を定期的に確認していきます。各課がこのプランに基づく取組をしていくことによって、男女共同参画分野の取組が進んでいくという考えのもと、プランを作っています。
古橋委員	このプランは、市民のどこまで浸透するのでしょうか。このプランがあることを、今回初めて知りました。PTAの仲間に聞いても、知っている人は一人もいなかったもので、この会議の時間とプランの関係性を知りたいです。
事務局 (係長)	まず、プランを作成するに当たっては、審議会の委員の皆さんに御意見をいただいているように、市民の皆さんにも1か月程度、御意見をいただく期間を設けます。
古橋委員	それも初耳です。
事務局 (係長)	広報誌に、意見募集について記事が載ります。現在も、別の計画などで、作ろうとしているものについて市民の意見を募集しているものがあります。 いろいろな手段で意見募集をやっていること知らせることは、考えるべきかと思います。
古橋委員	生産年齢人口の減少は、避けられないと思います。そんな中でどうしていくのがよいか。私はPTAの立場で来ていますので、子育て世代が暮らしやすい、育てやすいようにしてほしい、という立場です。働く女性が増えているのも、教育水準が上がったのも当然ありますが、身近では、世帯収入が減って働かざるを得ない、パートで家計の足しにしている、という人が多いです。 男女共同参画に関して平たく言えば、男女が平等でハッピーに過ごせるにはどうすればよいか、ということではなかったですか。
事務局 (課長)	互いに多様性を認め合って、いろいろな人が、それぞれの能力や個性を発揮できる社会にしていく、ということです。
古橋委員	市役所のトイレは、心が女性である男性は、どちらを使うようになっていますか。

事務局 (課長)	多目的トイレの御用意もありますので、そちらを使っていただくことが想定されます。
事務局 (係長)	心がどうか、という考え方もあるものの、銭湯や温泉などの公衆浴場といったところでは、今のところは、身体の性、身体づくりがどうなっているか、に従って使ってください、というのが国の基本的な考え方になっています。市役所でも同じです。 しかし、自身の身体の性によるトイレを利用することに抵抗がある方もいらっしゃるし、かと言って他方のトイレを利用する時に周囲がそれをよしとするか、ということがありますので、独立した一部屋のトイレ、先ほど申し上げた、多目的トイレを使っていただくということになると思います。 このことについては、様々な判決や議論も続いている状況で、変わっていくこともあるので、これからどうなるかは分かりません。戸籍上の性別の変更に当たっての要件についても、今までと違う判決が出ていたりするので、今は、動きがある状況です。
議長 (会長)	ありがとうございます。 他に御意見などありますでしょうか。
松林委員	第1章から第5章までに掲げられている理念だとかに反対するところはないのですが、これをどう実現させていくのか、プランを作るところとはちょっと直接関係がない部分かもしれませんが、成果目標や数値目標とか、これが理念プラン的なものとしたときにこれがアクションプランに落とし込まれていくことを踏まえて第6章だけは作っていかないといけないと思います。 その中で意識すべきこととして、今日も出ていましたが、このプランをどうやってたくさんの方の市民に知ってもらい、広げていくのが大事だと思います。小中学生などは、いろいろな言葉を知っているし、割と広げるという部分がやりやすい世代であると思いますが、どうやったら市民全体に広げられるかということを成果目標とか数値目標とかの中に取り入れると、このプランが、絵に描いた餅にならず、すばらしいものになるのではないかと思います。
事務局 (係長)	このプラン自体の周知について、成果目標や数値目標に取り込むか、本文中にそのような取組を行うことを記載するか、具体的な方法は今すぐ決めることは難しいですが、御意見を参考に、プランそのものを広めていく取組をしていくことをどこかで表したいと思います。
議長 (会長)	個々の施策については市民の方々に周知されているとは思いますが。その施策について、このプランで取りまとめていることや、このプランをこのような審議会を通じて作っていることまでは御存じないと思います。その点まで、市民に知ってもらう必要があるかどうかは分かりませんが、個々の施策の周知は必要だと思います。

事務局 (係長)	一つの取組として、小学４年生を対象に、男女共同参画推進条例や男女共同参画プランについて、職業の面での性別による固定的役割を排除するロールモデルの紹介などの内容の小冊子を配布して、周知しています。 大人の方に向けては、ホームページや市政資料コーナーを活用した周知を行うなどしていますが、そこをどう充実するか、考えたいと思います。
長谷川委員	現プランと新プランでは、基本目標は６項目から４項目に変更しているということでよいでしょうか。
事務局 (課長)	そのとおりで、変更させていただいています。
長谷川委員	先ほどの 10.6%というものは、現プランにはなかったのでしょうか。
事務局 (係長)	先ほどの 10.6%については、現プランの 55 ページに同じ項目があります。 ただ、アンケートの種類が違うことが理由なのか、答えがかなり違って、平成 30 年度の調査では 34.8%という結果が出ています。
長谷川委員	あと、このような基本目標があることを踏まえて、平等について意識はどうですか、というような書き方をしていただけると、回答者が平等について分かりやすく、答えやすくなるのではないかと思います。
事務局 (係長)	ここで設問の聞き方を変えてしまうと、比較ができなくなってしまうので、なかなか変えにくいところです。
議長 (会長)	ありがとうございます。 他に御意見などありますか。
初山委員	59 ページの市の課長級以上の管理職に占める女性職員の割合について、現状値より低い目標値となっています。現プランには注釈が付いていますが、新プランにはないので、その値とした理由の表記などが必要かと思います。
事務局 (係長)	人事部署の資料に基づき設定していますが、何も注釈がないと、下げる方向を目指しているかのように読めてしまう可能性がありますので、適切な表現をするように気を付けます。
議長 (会長)	ありがとうございます。 他に御意見などありますか。

水野委員	施策の展開については、現プランの内容がそのまま移行しているということでしょうか。
事務局 (係長)	いろいろと組み直しをしているので、内容はそのままということではないです。それぞれの事業につきまして、各担当課がこの内容について取り組んでいきますということは変わりないです。
水野委員	多様性推進課の担当のものがたくさんあるので、大変だと思うので言いました。
事務局 (係長)	このプランに関しては多様性推進課が中心となって取り組むものなので、どうしても多くなっています。各分野の計画については、その分野の担当部署が取り組むことが多くなることは、これに限らず、よくあることですので、大丈夫です。
水野委員	これを受けて、市の各担当課が意識してやっていくということですね。
議長 (会長)	他に御意見などありますでしょうか。 ありがとうございました。 様々な御意見がありました。全てを答申とするわけではないですが、本日いただいた意見をまとめさせていただきます。 ・男女共同参画事業に対して関心を持っていない企業へのアピールを考慮してほしい ・目標値が実現可能か再検討してほしい ・目標値は、具体的なアクションプランを策定していく中で照合しながら定めてほしい ・新プランの内容を市民に直接届くような形でPRしてほしい ・目標に照らした平等概念を提示して、意識調査を実施してほしい ・現状値より低い目標値を設定した場合は、その理由を明示してほしい 以上の意見が出されました。他にはよろしかったでしょうか。 <異議なし> ありがとうございます。 それでは、事務局で、次回の審議会までに、本日の議論の内容を踏まえて、答申案を作成してくださるようお願いします。 次回は、その答申案の内容について確認し、追加・修正する箇所がないか、もう少し議論を重ねる予定です。 では、本日の次第は、以上となります。

	最後に、事務局から何かありましたらお願いします。
事務局 (課長)	本日は、活発な御議論の上で御意見をいただき、ありがとうございました。 おかげをもちまして、第3次プランは、かなり形が見えてきたところでございます。 次回は、本日の皆様の御意見をまとめさせていただき、「審議会としてこういう意見を市に答申する」という案を作成し、お示しいたします。 先ほど松澤会長からもありましたが、次回の審議会におきましては、その答申案の内容について御確認いただき、修正箇所などはないか、さらに議論を深めていただきたいと思います。 なお、次回の男女共同参画審議会は、すでに御案内のとおり、12月11日水曜日午後3時から、市役所2階の201会議室で開催いたします。本日と会場が違いますので、お間違いないよう、よろしくお願いいたします。 本日は誠にありがとうございました。
議長 (会長)	ありがとうございました。 それでは、これにて、令和6年度第2回尾張旭市男女共同参画審議会を終了いたします。 皆様、お忙しい中ありがとうございました。